

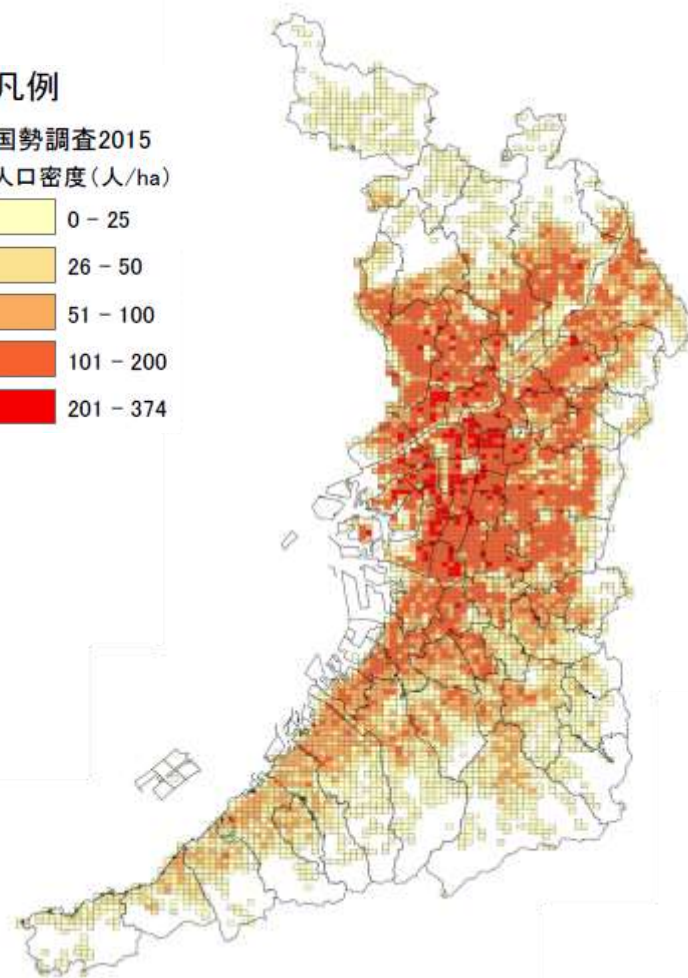
■ 公園内の主要運動施設の配置チェック

大阪府府域に主要な運動施設（陸上競技場、野球場、プールなど）は、市町村を含めた大規模公園に、一定のバランスのもと配置されている。



広域的な公園内の主要運動施設

凡例



市街化区域における人口密度分布

■ 公園緑地の多様な機能をチェック

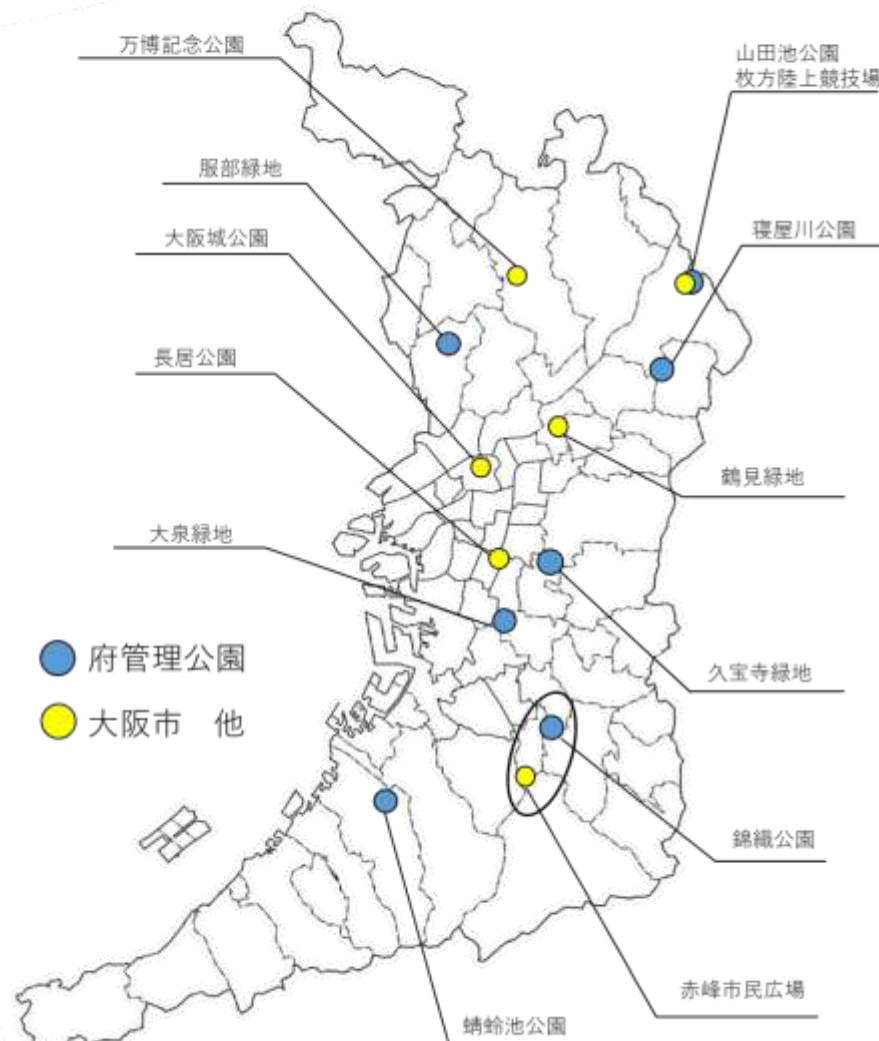
公園には、多様な機能があり、その公園の特性を踏まえ、関連する公園機能と連携・補完することで、府域全体を見据えた、都市機能の向上を図ることが可能となる。

利用形態		都心部	都市部										臨海部	郊外部					山麓部①	山麓部②																	
		大阪市営公園				府営公園															府民の森																
公園名		大阪城公園	天王寺公園	長居公園	鶴見緑地	万博記念公園	服部緑地	久宝寺緑地	住吉公園	住之江公園	大泉緑地	浜寺公園	二色の浜公園	りんくう公園	せんなん里海公園	山田池公園	深北緑地	寝屋川公園	蜻蛉池公園	石川河川公園	錦織公園	箕面公園	枚岡公園	長野公園	泉佐野丘陵緑地	くろんど園地	ほしだ園地	むろいけ園地	くさか園地	ぬかた園地	なるかわ園地	みずのみ園地	ちはや園地	ほりご園地			
社会資本の ストック効果	ストック効果分類																																				
安全・安心 効果	防災性向上効果 (後方支援活動拠点、 広域避難場所)	←○△○○○○○防災△○△○○○△○→																																			
生活の質の 向上効果	環境維持・改善効果	←△みどり・生物のネットワーク△△																																			

効果あり (○：大 △：中 ・：小)

■ 防災拠点となる公園緑地の配置チェック

府市の防災公園は隣接市町村の広域避難場所になるだけでなく、自衛隊や警察、消防などの後方支援活動拠点として、機能を補完しあえるようバランスよく配置されている。



後方支援活動拠点配置図

防災公園の整備イメージ



※防災公園は、現在も一部拡張・施設の充実中

地震に係る広域的支援部隊 集結場所候補地

活断層地震等	集結・駐屯場所		
	第一候補	第二候補	第三候補
上町断層系地震	久宝寺緑地	万博公園	寝屋川公園
生駒断層系地震	万博公園	服部緑地	久宝寺緑地
有馬高槻構造線地震	久宝寺緑地	大泉緑地	寝屋川公園
中央構造線地震	久宝寺緑地	万博公園	寝屋川公園
南海トラフ地震	久宝寺緑地	万博公園	大泉緑地

出典：広域的支援部隊受入計画

【資料編】 府内市町村 都市公園の分類

都道府県域を超える
広域的な利用の公園

広域的な利用の公園

都市の代表的な公園

身近な公園

国営公園

事業主体：国

国営公園	標準面積	300ha以上
	箇所数	1箇所

都道府県を超えるような広域的な利用に供することを目的に、国が設置する公園

大規模公園

事業主体：大阪府、政令市

広域公園	標準面積	50ha以上
	箇所数	22箇所

主として一の市町村の区域を超える広域レクリエーション需要の充足に資する公園

都市基幹公園

事業主体：市町村（政令市含む）

総合公園	標準面積	都市規模に応じて10～50ha
	箇所数	44箇所

都市住民の休息、鑑賞、散歩、遊戯等の総合的な利用に供する公園

運動公園	標準面積	都市規模に応じて10～75ha
	箇所数	4箇所

都市住民の主として運動の利用に供する公園

住区基幹公園

事業主体：市町村（政令市含む）

街区公園	標準面積	0.25ha
	誘致距離	250m
	箇所数	5601箇所

主として街区内に居住する者の利用に供する公園

近隣公園	標準面積	2ha
	誘致距離	500m
	箇所数	338箇所

主として近隣に居住する者の利用に供する公園

地区公園	標準面積	4ha
	誘致距離	1km
	箇所数	73箇所

主として徒歩圏域内に居住する者の利用に供する公園

○各公園の箇所数については、都市公園整備状況一覧表（国土交通省R2.3.31現在）及び

大阪府都市公園一覧表（R2.3.31現在）を基に計上

○万博記念公園は都市公園法に基づく都市公園ではないが、都市公園に準じた公園として広域公園に計上

○府管理公園（府営19＋万博記念公園）と50ha以上の大阪城公園、鶴見緑地は広域公園に計上



淀川河川公園



鶴見緑地・服部緑地 他



花園中央公園 他

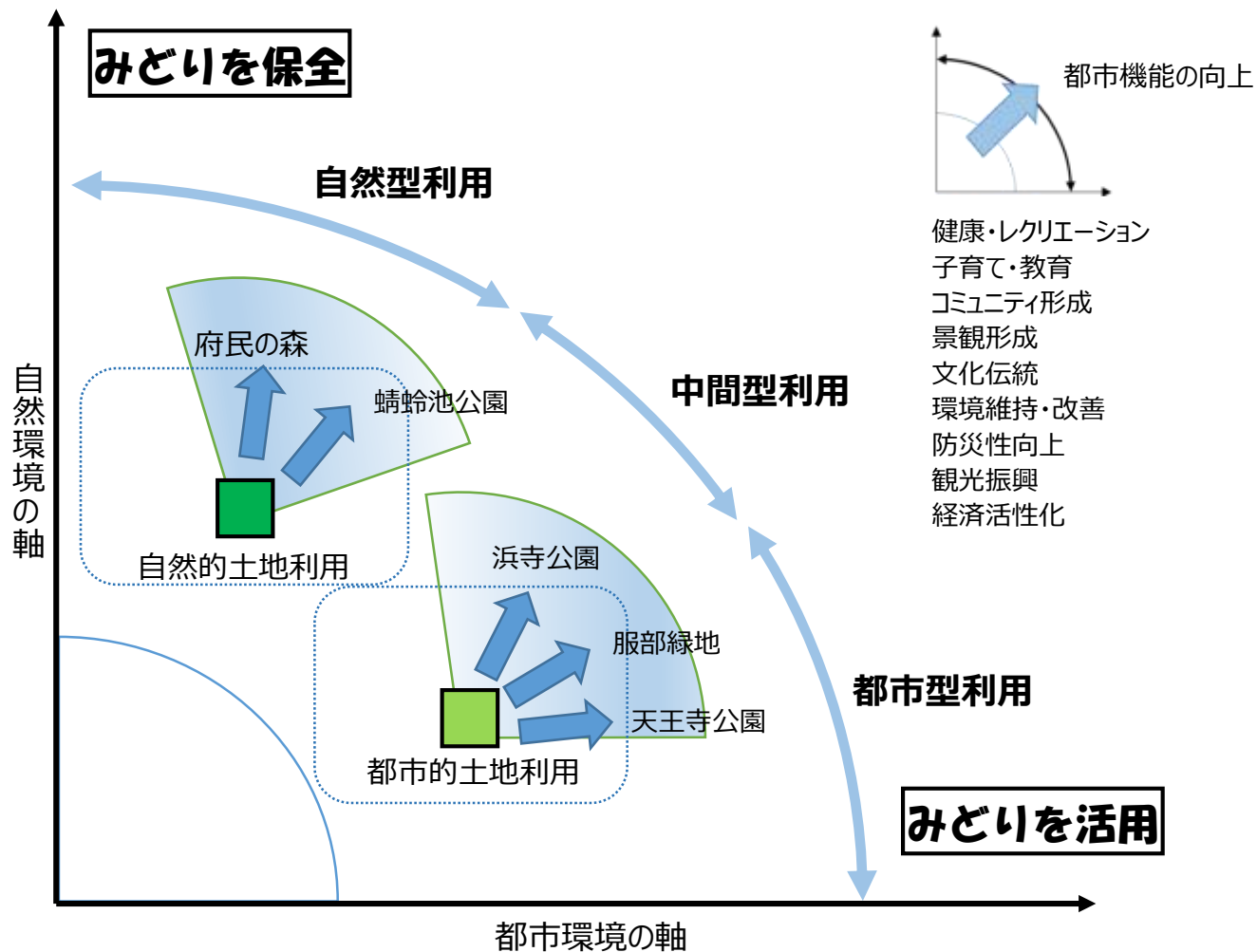


身近な公園

	住区基幹			都市基幹		広域	国営	その他	合計
	街区	近隣	地区	総合	運動				
計画決定公園数	1,776	363	82	45	4	20	1	78	2,369
同上開設数	1,678	298	63	40	4	20	1	67	2,171
全開設数	5,601	338	73	44	4	22	1	546	6,629

※配置や公園機能の再編等についても必要に応じて検討

多様な機能と立地特性の相関図



各公園緑地が持つ多様な機能と立地特性を踏まえ、
緑の保全と活用のバランスを図りながら都市機能を高める

新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会 最終とりまとめ 概要

1. 都市を取り巻く社会状況

○少子高齢化と人口減少 ○都市化の進展と国民の環境問題等への関心の高まり ○地方の活性化と大都市のグローバル化
○社会資本の整備と老朽化の進行 ○財政面、人員面の制約の深刻化 ○国民の価値観の多様化

2. 緑とオープンスペースの状況

○都市公園ストックの一定の蓄積（10万箇所、12万ha）
○施設の老朽化と計画的かつ適切な維持管理
○財政制約が深刻化する中での戦略的なストックマネジメント 等

3. 今後の都市の方向性

○集約型都市構造化、都市と緑・農の共生が実現された都市
○大規模地震等の災害に対してレジリエントな都市
○グローバルな都市、水や緑あふれ、歴史・文化が薫る美しいまち 等

新たな時代の都市をつくる緑とオープンスペースの基本的考え方

緑とオープンスペースの政策は 『新たなステージ』 へ移行すべき

緑とオープンスペースの多機能性の再認識と都市の特性に応じた発揮

社会が成熟化し、市民の価値観も多様化する中、都市基盤も一定程度整備されたステージにおいて、緑とオープンスペース政策は、
緑とオープンスペースが持つ**多機能性**を**都市のため、地域のため、市民のために発揮**すべく、その**ポテンシャルを最大限発揮させるための政策**へ移行すべき

【緑とオープンスペースの多機能性の発揮により実現できる都市像の例】

- 集約型都市構造化が課題となっている都市において、**都市の再構築にあわせた緑とオープンスペースの再構築**により、緑豊かでゆとりある都市生活を実現
- 国際競争力強化が課題となっている都市において、**都市のブランドとなる緑とオープンスペース**が、生物多様性に富んだ美しく風格ある都市を形成
- 地方創生が課題となっている都市において、**地域の資源を活かした個性豊かな緑とオープンスペース**が、個性と活力のある都市づくりを実現
- 地域コミュニティの希薄化が課題となっている都市において、**地域住民が自律的に運営する緑とオープンスペース**が、やすらぎを実感できる暮らしを実現

新たなステージで 重視すべき観点

ストック効果をより高める

- 整備、面積の拡大を重視
- 都市公園の中だけでの発想

民との連携を加速する

- 行政主体の整備、維持管理

都市公園を一層柔軟に 使いこなす

- 硬直的な都市公園の管理
- 維持管理の延長での公園運営

パラダイムのシフト

- 使うこと、活かすことを重視
- 都市全体、まちづくり全体の視野での発想

- 市民やNPO等の主体的な活動を支援
- 民間施設との積極的な連携

- 地域との合意に基づく弾力的な運用
- まちづくりの一環としてのマネジメント

用語の解説

頁	用語	意味
4	公園緑地	本ビジョンでは、都市公園や府民の森などの、行政が土地の担保を有する施設緑地のことをさす。
4	ポテンシャル	潜在的な力。可能性としての力をさす。
4	大阪府営公園マスタープラン	2017年2月に常務委員会による「都市計画公園のあり方（提言）」を踏まえ、今後10年間における府営公園の基本的な整備・管理・運営の方向性を示すことを目的に策定された計画。
4	新・大阪市緑の基本計画	これまでのみどりのまちづくりの中で蓄積してきたソフト・ハードのストックを活かしながら都市公園をはじめとした公的施設整備中心から屋上や壁面も含めた民有地緑化、さらには身近な緑の保全・創出を進めていく市民・事業者の取組の指針として取りまとめたもの。
4	みどりの大阪推進計画	大阪府自然環境保全条例に基づく自然環境の保全等に関する施策の推進方向を体系的に示すとともに、多様性のある豊かな緑の創出に関する基本的な計画として策定するもので、広域的観点からみだみどりの確保目標、配置計画、みどりづくりの方策などを示し、今後の府におけるみどりづくりの推進施策の方向を明らかにした計画。
4	ウィズコロナ・ポストコロナ	「新型コロナウイルスとの共存・共生」という意味で使われる俗語。2019年に発生した新型コロナウイルスの感染拡大が長期化し、今後も繰り返し流行する可能性が高いと予想されることから、人々の暮らし方や価値観の変化を論じる際などに使われる。
5	SDG s	Sustainable Development Goalsの略。平成27年9月の国連サミットにおいて、全会一致で採択された国際目標。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、令和12年（2030）年を年限とする17の国際目標で、その下に、169のターゲット、232の指標が定められている。 発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むべき課題であること、また、自治体を含めた様々なステークホルダーが取り組むべき目標とされている。
5	DX（デジタルトランスフォーメーション）	Digital Transformationの略。一般的には進化したデジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革するという概念。交通、医療、エネルギー、商業、行政、オフィスなど、あらゆる都市機能のDX化を通じたスマートシティなどの取組が進みつつある。
5	DID区域	人口集中地域のこと。英訳（Densely Inhabited District）の頭文字をとって「DID」と呼ばれる。国税調査の集計のために設定される統計地域で、人口密度が4000人/km以上の国税調査の調査区が集合し、合計人口が5000人以上となる地域。
5	オープンスペース	建築物のない空地。公園は都市計画内で住民に心理的なうおいをもたらすことや都市内での緑の保全といった役割を持ったオープンスペースとして位置づけられている。
5	ストック効果	整備された社会資本（社会インフラ）が十分に機能することで生み出される中長期的な経済効果。道路、空港、橋、上下水道、防波堤などのインフラ設備が整備されることで得られる防災力の向上、移動時間の短縮、快適性の向上、民間投資の誘発などの効果であり、整備効果ともよばれる。
10	プラットフォーム	行政のみならず、市民、企業、NPO、大学など地域の多様な主体が地域の諸課題を共有し、まちづくりを推進していく住民自治の手法を議論する「地域協働の場」をさす。
11	リノベーション	用途や機能を変更して性能を向上させたり、価値を高めたりすること。
12	PMO（Park Management Organization）型指定管理	通常の指定管理業務である施設の維持管理だけでなく、施設整備（ハード事業）からイベント企画・立案（ソフト事業）に至るまで公園全体の管理運営を行う制度。

用語の解説

頁	用語	意味
12	PFI	PFI（Private Finance Initiative）とは、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（以下、「PFI法」という。）に基づき、公共施設等の設計・建設・維持管理・運営等を、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して効果的かつ効率的に実施し、市民サービスの向上やトータルコストの削減を図る事業手法。
12	ビッグデータ	従来のデータ処理・管理のあり方では活用が困難であるような巨大データ群を意味する。データ量、サイズの大きさに加え、様々な種類・形式が含まれる。交通情報や携帯電話の利用データ、犯罪情報、人の歩行情報など情報の範囲は多様であり、これらのデータを記録し、活用することによって、新たな予測が可能になったり、新たな仕組みやシステムを生み出す基礎とすることなどに用いる。
12	スマートグラス	眼鏡型のウェアラブル端末の総称。拡張現実（AR）技術により、現実の風景に文字や映像を重ね合わせて表示するものや、網膜に直接映像を映す網膜走査ディスプレイを用いるものなどがある。
12	ICタグ	小さな無線ICチップ。商品に貼付し、電波の送受信で商品の識別、管理などに利用される。バーコードよりも多くの情報を記録できる。
21	市街化区域	都市計画区域のうち、既に市街地を形成している区域及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。
28	後方支援活動拠点（広域的支援部隊）	災害における自衛隊、消防、警察など応援部隊（広域的支援部隊）の活動の拠点。
29	国営公園	都市公園法の規定により国が設置する公園。①一つの都府県の区域を超えるような広域の見地から設置する都市計画施設である公園または緑地、②国家的な記念事業として、またはわが国固有の優れた文化的資産の保存及び活用を図るため、閣議決定を経て設置する都市計画施設である公園または緑地。淀川河川公園は前者に当たる。
29	大規模公園	都市公園法に基づく都市公園の種類のひとつであり、主として一つの市町村の区域を超える広域のレクリエーション需要を充足することを目的とする広域公園と、大都市その他の都市圏域から発生する多様かつ選択性に富んだ広域レクリエーション需要を充足することを目的とするレクリエーション都市を、あわせて大規模公園という。
29	都市基幹公園	都市公園法に基づく都市公園の種類のひとつであり、都市住民全般の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする総合公園や、都市住民全般の主として運動のように供することを目的とする運動公園がある。
29	住区基幹公園	都市公園法に基づく都市公園の種類のひとつであり、もっぱら街区に居住する者の利用に供することを目的とする街区公園、主として近隣居住する者の利用に供することを目的とする近隣公園、主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする地区公園がある。
31	都市公園ストック	整備された社会資本（今回は都市公園）が機能することによって、整備直後から継続的に中長期にわたり得られる効果。
31	ストックマネジメント	機能診断、劣化予測を経て、適切な対策工法のシナリオを策定し、ライフサイクルコストの低減効果が高い保全対策方法の計画を策定する一連の技術体系。
31	レジリエントな都市	持続可能な成長、幸福度、包括的成長を確保するために、ショックを吸収し、新しい状況、状況に適応し、自身を変革し、将来のショックやストレスに備える能力を持つ都市のこと。
31	パラダイムのシフト	ある時代や集団において当たり前と考えられていた認識や思想、規範、価値観等が、非連続的・劇的に変化すること。

検討体制

府市検討会議	議長 メンバー	大阪府 副知事 大阪府 都市整備部長	副議長 メンバー	大阪市 副市長 大阪市 建設局長
--------	------------	-----------------------	-------------	---------------------

		大阪府	大阪市
府市検討 PT・WG	PT長	都市整備部理事	建設局理事

※事務局
大阪府 都市整備部 公園課
大阪市 建設局 公園緑化部

※オブザーバー
大阪府環境農林水産部みどり推進室みどり企画課
大阪府府民文化部府民文化総務課

検討経過

